

# 「ねんきん特別便」のお知らせ

那覇社会保険事務所から、「ねんきん特別便」に関する相談・受付についてのお知らせを申し上げます。

この度の年金記録をめぐる問題につきましては、大変ご心配をおかけしておりますことを深くお詫び申し上げます。

つきましては、

那覇社会保険事務所が、下記の通り「ねんきん特別便」に関する相談・受付を行いますのでお知らせいたします。

## 相談日

- 平成20年2月27日（水）午前10時から午後5時  
場所：東風平改善センター2階ホール
- 平成20年2月28日（木）午前10時から午後5時  
場所：本庁舎2階大会議室

※年金加入記録照会票及び年金証書をご持参ください。

なお、ご本人以外の方が来訪される場合は、認印（受給者本人）、委任状、来所される方の身分が分かるものをご持参ください。

## ◆ねんきん特別便の送付について

「ねんきん特別便」は社会保険庁にお届けいただいている住所にお送りするため、住所変更の手続きがお済みでない場合、被保険者の方のお手元にお届けすることができません。

住所の変更・訂正はご自身による手続きが必要となりますので、お手数ですが、以下の手続き先で手続きをお願いします。

- ①国民年金第1号被保険者・・・お住まいの市町村役場の窓口
- ②厚生年金加入者・国民年金第3号被保険者・・・厚生年金加入者のお勤め先の社会保険担当者の方
- ③年金受給者・・・お近くの社会保険事務所

## ◆結婚等で名字が変わった方

基礎年金番号に結びついていない約5千万件の記録について、現在名寄せを実施し、記録の統合に向けた取り組みを進めております。

名寄せにより結び付く可能性のある記録を探し出すためにも、結婚等で名字が変わられた方で氏名変更の届出をされていない方は、お手持ちの古い年金手帳をご確認いただき、早急に氏名変更をしていただく必要があります。

## ◆ねんきん特別便の内容の確認と確認後の回答

「ねんきん特別便」では、社会保険庁が把握している加入記録をお知らせしています。ご自身の記録にもれがないか十分にご確認いただき、訂正がない場合には同封の「確認はがき」を、訂正がある場合には「年金加入記録照会表」を、必ず提出していただきますよう、ご協力をお願いいたします。

お問い合わせ：那覇市社会保険事務所 国民年金課 855-1122  
八重瀬町役場 国保年金課 998-2210

# 「ねんきん特別便」をお送りします。

～あなたの年金記録の確認をお願いいたします～

## 社会保険庁

基礎年金番号に結びついていない約5,000万件の記録について、平成19年11月からコンピューターによる名寄せ作業を開始し、その結果、皆様の基礎年金番号の記録と結びつく可能性のある記録が出てきた方に、12月から平成20年3月までの間に、「ねんきん特別便」を順次お送りいたします。

それ以外のすべての皆様の方にも、順次「ねんきん特別便」をお送りいたしますので、お待ち下さい。

- 年金受給者の方々へは、平成20年4月から5月までの間に。
- 現役加入者の方々へは、6月から10月までの間に。

「ねんきん特別便」によるご本人様のご確認及びお手続きを経て、はじめて記録が結びつくことができます。

お手数をおかけいたしますが、お手元に届きました「ねんきん特別便」により、ご自身の年金記録に記載もれや誤りがないかをご確認の上、必ずお手続きくださいますようお願いいたします。

### 【ご質問・お問い合わせは】

「ねんきん特別便専用ダイヤル」へ（ご利用時間は同封書類でご確認を）

**0570-058-555**



※ IP電話・PHSからは「03-6700-1144」にお電話ください。

※ 一般の年金相談は、「ねんきんダイヤル」0570-05-1165まで。

※ お近くの社会保険事務所または年金相談センターの相談窓口へもおいでください。

※ 詳しくは、HP (<http://www.sia.go.jp/>)まで。

(注意)「ねんきん特別便」に関して、ATMの操作をお願いすることはありません。